

議案第 9 1 号

市道路線の認定，廃止及び変更について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条及び第 1 0 条の規定に基づき，市道路線の認定，廃止及び変更を別紙のとおり行うものとする。

令和 6 年 9 月 3 日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 議決

1. 市道路線の認定

No.	路線名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)	
1	足崎・長砂地区 337 号線	高野 高野	字 矢畑 字 矢畑	3350 番 316 番	1 地先 4 地先	6.00 95.80
2	田彦地区 362 号線	田彦 田彦	字 後原 字 後原	1367 番 1367 番	14 地先 20 地先	6.00 103.82
3	勝倉・三反田地区 533 号線	金上 金上	字 向山 字 向山	679 番 676 番	地先 地先	4.00 88.10
4	湊中部地区 645 号線	平磯 平磯	字 南遠原 字 南遠原	5593 番 5610 番	2 地先 地先	4.00 20.96
5	中央地区 845 号線	中根 中根	字 六ツ野 字 六ツ野	4843 番 4829 番	30 地先 29 地先	6.00 57.49
6	中央地区 846 号線	中根 中根	字 六ツ野 字 六ツ野	4829 番 4829 番	38 地先 30 地先	6.00 49.52
7	佐野地区 692 号線	高場 高場	字 東向 字 東向	550 番 550 番	5 地先 16 地先	3.00 17.78
8	佐野地区 693 号線	高場 高場	字 東向 字 沼頭	550 番 1403 番	10 地先 1 地先	2.60~6.00 196.32

2. 市道路線の廃止

	路線名	起 終	点 点		幅員 (m)	延長 (m)
1	馬渡・中根地区 322号線	馬渡 馬渡	字 孫目沢 字 孫目沢	4208 番 4172 番	地先 地先	5.00 410.57

3. 市道路線の変更

No.	路線名		起 点 終 点				幅員 (m)	延長 (m)
1	佐野地区 257 号線	変更前	高場 高場	字 東向 字 水久保	550 番 1379 番	10 地先 地先	2.60	522.93
		変更後	高場 高場	字 東向 字 水久保	579 番 1379 番	2 地先 地先	2.60	163.32
2	津田・枝川地区 304 号線	変更前	後台 後台	字 片岡 字 片岡	420 番 305 番	地先 地先	2.60	440.00
		変更後	後台 後台	字 片岡 字 片岡	414 番 305 番	1 地先 地先	2.00	422.63
3	市毛・堀口地区 196 号線	変更前	勝倉 枝川	字 宮脇 字 道めき	3630 番 1575 番	1 地先 4 地先	3.64~6.50	1053.50
		変更後	勝倉 枝川	字 宮脇 字 道めき	3630 番 1658 番	1 地先 1 地先	6.50	813.46
4	馬渡・中根地区 323 号線	変更前	馬渡 馬渡	字 孫目沢 字 孫目沢	4203 番 4189 番	地先 地先	3.77~4.73	303.40
		変更後	馬渡 馬渡	字 孫目沢 字 孫目沢	4203 番 4188 番	地先 地先	3.77~4.73	247.56